

## § 2000年度第3回理事会議事録

日時：平成12年11月21日（火）15：30～17：30

会場：横浜市

出席：神谷 齊（理事長）、相澤主税、浅野喜造、  
加藤達夫、倉田 毅、高見沢昭久、  
田代真人、橋爪 壯、堀内 清、山西弘一  
各理事、植田浩司（監事）

記録：庵原俊昭（理事長施設）、中川庸幸（日本学  
会事務センター）

欠席：蟻田 功（次期会長）、磯村思无、  
大谷 明、岡部信彦、森島恒雄 各理事  
山崎修道（監事）

### 話 題

#### 1. 一般経過報告（神谷理事長）

- 1) 国立療養所三重病院神谷院長を会長として、  
第3回学術集会在平成11年11月20日、21日に名  
古屋国際会議場で開催された。
- 2) 理事会を平成12年1月23日と平成12年7月8  
日の2回開催し、以下の項目を決定した。
  - ・理事の専門領域のバランスを考え、理事長が  
2年任期で3名以内の理事を推薦し、理事会  
の承認が得られれば理事に就任できる。なお、  
理事長推薦理事は次回の理事選挙時の被選挙  
権を有する。
  - ・第5回学術集会是財団法人国際保健医療交流  
センター蟻田 功センター長を会長として、  
平成13年10月27日、28日熊本市産業文化会館  
大ホールを会場として開催される。
  - ・日本ワクチン学会ニュースレターの第一号を  
今年中に発行する（担当：岡部理事、森島理  
事）
  - ・賛助会員を広く募集する。
- 3) 第4回学術集会是、加藤聖マリアンナ医大小  
児科教授を会長として、平成12年11月22日、23  
日横浜で開催される。

#### 2. 会則改定について

理事長権限による理事の任命についての項が付則  
に追加された。

#### 3. 選挙担当理事の推挙について

1) 会則に従い平成14年1月から理事の半数が交  
代するに伴い、平成13年6月頃に理事選挙を行  
い、選出された新理事は平成13年10月の総会で  
承認を受ける。

2) 選挙担当理事として、田代理事、相澤理事を  
選出する。

3) 選挙細則は前回の選挙担当世話人であった浅  
野理事が作成しているものを準用する。

#### 4. 第6回学術集會会長の推挙

千葉血清研究所の堀内 清理事を推挙した。

#### 5. ワクチン指針作成委員会（仮称）の設置につ いて

1) ACIP（Advisory Committee on Immuniza  
tion Practices）のような活動を目指す。

2) ワクチン毎に委員を選出する。

3) モノグラフみたいなものを作成する。

4) 短い期間（2年に1回）で改訂していく。

5) 具体的な活動については次回以降の理事会で  
検討する。

#### 6. その他

1) ニュースレターについて

・年2回発行する。

2) 賛助会員について

・診断試薬メーカー、培養液メーカー、器械メ  
ーカーにも入会を呼びかける。

3) 学会編「ワクチン辞典」について

・朝倉書店から提案のあった、日本ワクチン学  
会編集「ワクチン辞典」の企画には前向きに  
取り組むことで合意を得た。

・編集するならば、契約は日本ワクチン学会で  
行い各執筆者の稿料は無料とし、学会に稿料  
等が入るようにする。

・記載項目の統一、言葉の統一などについて、  
編集者が編集する。

・12月22日14：00から、理事長および在京の理  
事（加藤、堀内、倉田、田代、橋爪、相澤、  
岡部）と担当者が朝倉書店の担当者（小畑）  
と話し合いをもつ。

## § 第4回日本ワクチン学会総会議事録

日時：平成12年11月22日（水）12：50～13：10

会場：横浜銀行ホール ヴィアマール

### 1. 報告事項

#### 1) 物故会員へ黙禱

倉繁隆信会員（4月11日逝去）、國田信治会員（6月9日逝去）に黙禱する。

#### 2) 一般経過報告（神谷理事長）

- ・国立療養所三重病院神谷院長を会長として、第3回学術集会が平成11年11月20日、21日に名古屋国際会議場で開催された。
- ・理事会を平成12年1月23日と平成12年7月8日の2回開催した。
- ・日本ワクチン学会ニュースレターの第一号を発行した。
- ・第5回学術集会は財団法人国際保健医療交流センター蟻田 功センター長を会長として、平成13年10月27日、28日熊本市産業文化会館大ホールを会場として開催される。
- ・会則に従い平成13年6月頃に理事選挙を行うこと公表し、田代理事、相澤理事が選挙担当

理事に就任した。

### 2. 議事（総会資料参照）

- 1) 平成11年度決算が橋爪理事から報告され、植田監事から会計監査報告がなされた。平成11年度決算は参加者の賛成多数で承認された。
- 2) 平成13年度予算案が橋爪理事から報告され、参加者の賛成多数で承認された。
- 3) 会則改正について  
「理事の専門領域のバランスを考え、理事長が2年任期で3名以内の理事を推薦し、理事会の承認が得られれば理事に就任できる」の付則案が神谷理事長から提案され、参加者の賛成多数で承認された。
3. 第6回学術集會会長の推挙  
千葉血清研究所の堀内 清理事を推挙し、参加者の賛成多数で承認した。
4. 次期会長挨拶  
都合により蟻田次期会長が総会に不在であったため、懇親会の席で挨拶を行った。
5. 第4回学術集會会長挨拶  
加藤会長から挨拶があった。

## 日本ワクチン学会会則

### 1. 総則

- 1) 本会は日本ワクチン学会（The Japanese Society for Vaccinology）と称する。
- 2) 本会はワクチンの開発及び臨床応用に寄与することを目的とする。
- 3) 本会は上記の目的に賛同する者を以て組織する。
- 4) 本会は前条の目的達成のため、次の事業を行う。
  - (1) 年次学術集会およびその他の学術集会
  - (2) 会誌その他出版物の発行
  - (3) 国内における関係機関、諸学会との連絡
  - (4) 日本のワクチン研究者を代表する機関として、海外の関係学会等の諸団体との国際的な活動ならびに連絡
  - (5) ワクチン及び予防接種について社会への広報・啓発活動
- 5) 本会に事務局をおく。

### 2. 会員

- 1) 会員は所定の会費を納めた正会員、学生会員、

および賛助会員、並びに名誉会員とする。

- 2) 本会に入会しようとするものは、入会申込書に所定の事項を記入し、当該年度の会費を添えて、本会事務局に提出し、理事会の承認を受けるものとする。
- 3) 正会員、学生会員および名誉会員はその業績を本学会学術集会において報告することが出来る。
- 4) 正会員、および学生会員は理事の選挙権をもつ。被選挙権は正会員のみがこれをもつ。
- 5) 本会は別に定める規定により推薦された名誉会員をおくことができる。
- 6) 本会の趣旨に賛同し、本会の活動を援助するため、毎年一定の賛助会費を納める団体又は個人を賛助会員とする。

### 3. 会計

- 1) 本会の経費は次の諸収入を以て充てる。
  - (1) 正会員会費、学生会員会費、及び賛助会員費（以下、会費とする）
  - (2) 寄付金

- 2) 会費は総会の承認を経て定める。
  - 3) 本会の会計年度は1月1日に始まり12月31日に終わる。
4. 役員および役員会、ならびに総会
- 1) 本会に次の役員をおく。  
理事長1名、年次学術集會会長1名、理事13名、監事2名
  - 2) 理事は正会員および学生会員の選挙により選出する。その数は、基礎研究系4名、臨床応用系4名、製造・開発系4名、疫学系2名、計14名とする。選挙の方法については別にこれを定める。理事は任期を4年とし、重任しない。ただし、任期満了の後であっても後任者が選任されるまではその職務を行うものとする。
  - 3) 理事長は理事の互選によって決定する。その任期は2カ年とし、重任1回は妨げない。
  - 4) 理事長は本学会を代表し、一般会務を統括する。
  - 5) 年次学術集會会長は理事の選挙により会員中から推薦し、総会の承認を経て決定する。その任期は1カ年とする。なお、会長が理事でない場合にはその任期中自動的に理事の資格を得るものとする。
  - 6) 年次学術集會会長は年次学術集會を運営する。
  - 7) 理事のうち若干名を理事長の委嘱により常務理事とする。常務理事は庶務、会計、広報、渉外の実務を分掌する。その任期は理事長に準ずる。
  - 8) 監事は理事長が会員中より選任する。ただし、理事は監事となることができない。監事は本会の運営を監査する。理事長の要請に応じて理事会に出席するが、理事会での議決には参加しない。任期は2カ年とし重任を妨げない。
  - 9) 役員会及び総会は理事長が招集する。役員会の議長は理事長が務め、総会の議長は年次学術

集會会長が務める。役員会及び総会の議事は出席者の過半数をもって決定する。可否同数の時は議長がこれを決定する。特別な事情のある場合には、総会欠席者の議事に対する意見はとりあげられるが、総会欠席者には議決権はないものとする。

- 10) 本会の会務は総会において理事長が報告するものとする。
5. 学術集會
- 1) 年次学術集會開催の要領については理事会が決定する。
  - 2) 本会は理事会の議を経て午次学術集會以外の学術集會を開くことができる。
6. 会報
- 1) 編集に関しての編集委員若干名をおく。編集委員は理事会がこれを定める。編集および投稿に関する規定はこれを別に定める。
7. 会則の変更
- 1) 本会則の変更は総会の議決による。

付則

- 1) 本会則は2000年1月1日よりこれを施行する。

付則

- 1) 本会は理事会発足までの期間、世話人会を行う。

付則

- 1) 理事長権限につき任期2年で3名以内の理事を任命することができる。

付則

- 1) 本会則は2000年11月22日よりこれを施行する。

付記

- 1) 会費年額は5,000円、学生会費年額は1,000円、賛助会費年額は1口50,000円とする。
- 2) 本会の事務局は理事長のところにおく。

## § 2001年度第1回理事会議事録

日時：平成13年2月9日（金）16：30～18：30  
場所：国立感染症研究所戸山庁舎共用第一会議室  
出席：神谷 齊（理事長）、相澤主税、岡部信彦、  
加藤達夫、倉田 毅、田代真人、橋爪 壯、  
堀内 清（次期会長）、森島恒雄各理事、植  
田浩司、山崎修道各監事  
河島章一（会長代理）、多屋響子（ニュース  
レター担当）  
記録：庵原俊昭（理事長施設）、中川庸幸（日本学  
会事務センター）  
欠席：浅野喜造、磯村思无、大谷 明、高見沢昭  
久、山西弘一各理事

### 報告及び審議事項

1. 「ワクチンの事典」（日本ワクチン学会編集）発行について  
在京の理事および理事長と朝倉書店担当者（小畑氏）との話し合いの結果が神谷理事長から報告があった。本の出版に関しては理事会で了承された。提案された「日本ワクチン学会編集（案）」について、9日から1週間以内に各理事の意見を理事長に伝え、その案をもとに理事長および在京理事で討議し、最終編集案を作成することになった。  
原稿締め切り日は、執筆依頼から3ヶ月以内を予定している。
2. 第4回日本ワクチン学会学術集会について  
加藤会長から、一般参加者437人、学生参加者9人（合計446人）の参加があり、熱心な討論が行われた旨の報告があった。  
シンポジウムの記録はまとめて冊子に残しておいた方がよいとの意見があり、どこか商業誌と交渉することになった（担当：加藤理事、神谷理事長）。
3. 第5回日本ワクチン学会学術集会について  
次期学術集会の河島事務局長から、会期（平成13年10月27日～28日）、会場（熊本市産業文化会

館）、およびプログラム（案）の報告があった。蟻田会長の意向により国際性の高い案が報告され、プログラム委員長植田監事より補足説明が行われた。

会長の意向を重んじるが、プログラム委員会に、特別講演、教育講演、シンポジウム、一般演題等の発表時間や発表形式等についての理事会の意見を伝えてもらうよう河島事務局長、植田プログラム委員長に依頼した。

4. 平成12年度会計報告及び監査報告  
加藤理事から会計報告があり、植田監事から適正に執行されている旨の監査報告が行われた。また、平成13年度の収支案が橋爪理事から報告され承認した。
5. ニュースレター第2号発行について  
4月下旬発行予定のニュースレター第2号に掲載する内容について岡部理事から報告があった。ニュースレターに掲載する各項目について担当理事（者）を決定した。IDWR (infectious Diseases Weekly Report Japan) からの話題を抜粋掲載することを了承した。
6. 理事選挙について  
今年行われる理事選挙について田代理事から報告があった。名簿の確認を5月31日までに行い、名簿作成後、理事選挙（投票締め切り日9月7日予定）を行うことを了承した。また、「日本ワクチン学会理事選挙実施要領」を一部改正の上承認した。
7. その他
  - 1) ワクチンに関する国際会議などのワクチンに関する情報は、全理事にメールで送ることが了承された。
  - 2) 2001年1月31日時点の会員数が事務局から報告された。
  - 3) 2000年第3回理事会および2000年総会の議事録が示された。

◇理事選挙に伴う会員名簿の発行について（重要）◇

現在の理事の半数が本年12月末をもって任期満了となるため、8月頃に理事選挙を行う予定です。それに伴い、2001年度版会員名簿の作成を行います。会員各位におかれましては、名簿作成に関し下記のご協力をお願いいたします。

◎異動・訂正のご連絡をお願いします。【5月31日締切】

所属機関・連絡先住所・専門分野の変更や電子メールアドレスの追加登録のある方は、郵送もしくはファクシミリにて下記宛にご連絡をお願いします。

締切期日までにご連絡をいただけない場合には、変更のないものとして現在登録されておりますものを会員名簿へ掲載させていただきますのでご了承下さい。

また、締切期日以降に所属機関を変更される方は、変更予定日と変更内容を必ずご連絡下さい。

<変更連絡先・本件に関する問合せ先>

〒113-8622 東京都文京区本駒込 5-16-9

(財)日本学会事務センター

日本ワクチン学会 会員係

FAX : 03-5814-5825 / Phone : 03-5814-5810

日本ワクチン学会ニュースレター 第2号

2001年4月25日発行

発行人 日本ワクチン学会

日本ワクチン学会事務局

〒514-0125 三重県津市大里窪田町 357 番地

国立療養所三重病院

日本ワクチン学会理事長 神谷 齊

学会事務局 庵原俊昭

TEL : 059-232-2531 / FAX : 059-232-5994

<入退会・住所変更・年会費>

〒113-8622 東京都文京区本駒込 5-16-9

財団法人 日本学会事務センター 日本ワクチン学会会員係

TEL : 03-5814-5810 / FAX : 03-5814-5825